

善意をありがとうございます

- 株式会社ズーム・ティール
市内保育園・こども園にドクターベッタ哺乳びん120本
- 株式会社社人力舎
燕市にマスク6,000枚
- 東北電力ネットワーク株式会社 新潟県中央電力センター
地域社会の明るい街づくりを支援するためLED街路灯8W35灯
- 有限会社中野自動車商会
交通安全に4,752円
- 燕市景観作物推進協議会
農業振興に田んぼアート米450gを1,000袋
- 分水ライオンズクラブ
地域福祉にパルスオキシメーター*100個、単4アルカリ乾電池200本
※皮膚を通して動脈血の酸素飽和度と脈拍数を測定するための装置

(順不同)

道の駅 国上 から

●道の駅国上内 直売所「年末市」

お正月に向け、恒例の年末市を行います。

☎12月29日(休)・30日(休) 午前10時～

※商品がなくなり次第終了

☎ふれあいパーク久賀美内 直売所



●道の駅国上内「直売所」営業日変更のお知らせ

冬期間に入り、直売所の営業日が変更になります。

とき	営業日
～12月12日(日)まで	通常営業
12月14日(火)～26日(日)	土・日曜日営業
12月31日(金)～1月7日(金)	休業
1月8日(土)～3月31日(木)	土・日曜日・祝日営業

☎ふれあいパーク久賀美内 直売所

☎道の駅国上

道の駅国上ホームページ▶



☎0256・98・0770

冬になって外での活動が減る季節です。軽快なリズムに合わせて踊ってみませんか？
 ☎12月7日(火)・14日(火)・28日(火) 午前10時～11時30分

健康広場レクダンス 無料体験会実施！

桜井の里福祉会 ホームページ▶



フードドライブにご協力ください！

「ご家庭で使い切れない未使用食品などの寄付をお願いします。寄付された食品などは、食に困っている人・世帯へお渡します。」
 ☎12月6日(月)～12日(日) 午前9時～午後5時 ☎分水健康福祉プラザ、高齢者総合生活支援施設はな広場、地域生活支援施設つどい、特別養護老人ホーム桜井の里



みんなの掲示板

ふわり子育てセミナー

■上手なほめ方・叱り方
 子育てで悩んだり困ったりしていませんか？セミナーに参加して気持ちをスッキリさせましょう。



※いずれか一回 ☎老人集会センター ☎他講師・大塚貴美さん/活動は毎週火曜日(第3火曜日を除く)、参加費…4500円(1ヵ月1500円を3ヵ月分前納) ☎随時 ☎健康広場レクダンス(上野) ☎090・4073・2862



☎12月12日(日) 午前10時～11時30分 ☎所 燕勤労者総合福祉センター「あおぞら」
 定員15人 料500円(大人)、子ども無料(無料託児あり、要予約) ☎12月10日(金)まで ☎倫理研究所家庭倫理の会 燕市(小林) ☎090・4050・9618

☎02107・2470

ヨーガで心も体も健康に！

深い呼吸の、理論と実践を通して、一緒に健康を目指しましょう。



「プロギング」を体験してみませんか

「ごみを拾いながら走る、今話題のSDGsスポーツです。」



☎12月25日(出) 午前8時～9時 ☎所 吉田ふれあい広場内管理棟前に集合 ☎所 県央地域在住の人 定員15人 料200円 ☎所 マスク、タオル、運動できる服装でお越しください(手袋、ごみ袋、飲料水は当方で用意します)。
 ☎12月24日(金)まで ☎所 口ギングにいがた(山崎) ☎080・2107・2470

JR 東日本からのお知らせ 冬季間の踏切通行止め

冬季間の踏切道の安全確保と効率的な除雪作業を図るため、下表のとおり市内12カ所の踏切を通行止めとします。皆様のご協力をお願いします。

■期間 12月2日(休)～令和4年3月10日(休)まで

線名	区間	踏切名称	通行止め区間
越後線	分水駅～粟生津駅	三尺土	全面通行止め
		一町田	
	粟生津駅～南吉田駅	長田五尺道	
		藤九郎上	
吉田駅～北吉田駅	砂入	全面通行止め	
	長田		
北吉田駅～岩室駅	作工門	全面通行止め	
	見対第3		
弥彦線	吉田駅～西燕駅	上大通川	車両通行止め
		花見第2	
	西燕駅～燕駅	井戸巻第2	
燕駅～燕三条駅		大島	

☎ JR 東日本 柏崎保線技術センター ☎0257・32・9195

「まちづくり市民アンケート」の調査結果がまとまりました

毎年実施している「まちづくり市民アンケート」の調査結果がまとまりました。

9月～10月にかけて、市内在住・満18歳以上の2,000人を無作為で抽出し、852人の皆さんから回答いただきました。

調査報告書は市ホームページ、企画財政課(市役所3階11番窓口)でご覧いただけます。

☎ 企画財政課企画チーム

☎0256・77・8352

市ホームページ▶



国民年金の届け出と 年金が増える！ 付加保険料について

【退職したときの国民年金の届け出について】

事業所などを退職したときは、国民年金第1号被保険者の届け出をして、国民年金保険料を納める必要があります。

- ①厚生年金に加入していた20歳から60歳までの人が退職したとき
- ②事業所などを退職した人の60歳未満の配偶者で、第3号被保険者であった人

■退職(失業)による特例免除

会社を退職(失業)したことにより、保険料の納付が困難なときは、保険料免除の申請をすることができます。

■届け出に必要なもの

- ①年金手帳(または基礎年金番号がわかるもの)
- ②資格喪失連絡票など、退職日がわかる書類
- ③雇用保険離職票、雇用保険受給資格者証などの写し
- ④マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑤運転免許証などの身分証明書

【付加保険料(月額400円)について】

定額保険料(令和3年度:月額1万6,610円)に付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やせます(付加年金を2年間受給すると、納付した総額と同額になります)。

付加保険料は申し込みをした月分から納めることとなります。

■届出先・問合せ

◎保険年金課 年金医療係(市役所1階12番・13番窓口) ☎0256・77・8136

◎三条年金事務所 ☎0256・32・2239

■日本年金機構ホームページ

http://www.nenkin.go.jp/

■交通事故発生状況

☎ 生活環境課 交通安全・防犯係 ☎0256・77・8162

●1月1日～10月末日

()は10月分のみ

	対前年比
発生件数	90件(11) 1件
死者数	2人(1) 2人
負傷者数	95人(10) -12人

●12月11日(出)～20日(月)は「冬の交通事故防止運動」

この時季は、冬型の気候による道路環境の悪化や、年末に向けて飲酒の機会が増えるなど、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールをしっかりと守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

■運動のスローガン 「冬の道 譲る心で 安全確保」

- 運動の重点 ①横断歩行者等の交通事故防止 ②飲酒運転の根絶 ③冬道の安全走行